

②食育月間以外の月の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>仙台市</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>仙台市（若林区保健福祉センター） 東六郷・東部かあちゃん‘ず、青葉学院短期大学</p>
<p>取組の名称</p>	<p>六郷健康レシピ作成・配布</p>
<p>実施時期</p>	<p>六郷健康レシピ作成・配布：令和5年11月</p>
<p>取組内容に該当する食育ピクトグラム</p>	
<p>取組内容</p>	<p>【六郷健康レシピ】</p> <p>レシピを通じて健康的な食生活について啓発することで、住民が普段の食生活を振り返り改善するきっかけとすることを目的としました。また、地元住民で構成された東六郷・東部かあちゃん‘ずと若林区にキャンパスがある青葉学院短期大学の学生とともにレシピを考案しました。地域で採れる農産物を活かし、地域の生活に根ざしたレシピづくりにつなげる他、レシピ考案者自身が健康的な食生活について理解・関心を深め、それぞれの家庭や地域への波及につなげることを狙いとしました。</p> <div data-bbox="470 1205 1524 1570">  </div> <p>【配布先・配布数】</p> <p>六郷地区各世帯へ配布・回覧する広報誌（2,500部発行）への掲載 地域のスーパーマーケットや市民センター、郵便局等での配架（250部） 掲載ページ（仙台市ホームページ）：https://www.city.sendai.jp/waka-zoshin/wakabayashiku/kenko/kenkozukuri/kalatyannzu.html</p>

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市（健康福祉局生活衛生課）
取組の名称	各種媒体による食品衛生情報の提供
実施時期	令和5年7月～12月（6月除く）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	 
取組内容	<p>市政だより及び市ホームページを通じて食材や調理方法に起因する食中毒について情報提供し、食品等事業者や消費者に向けて食中毒予防の啓発を行いました。</p> <p>【市政だより】 掲載記事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月号「テイクアウトや宅配（出前）を利用する際の食中毒にご注意ください」 ・8月号「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報発令中」 ・9月号「ヒスタミンによる食中毒にご注意！」 ・10月号「毒キノコにご注意！」 ・11月号「ノロウイルスにご注意！」 <p>【市ホームページ】 参考 URL（パンフレットダウンロード） https://www.city.sendai.jp/sekatsuese-shokuhin/kurashi/anzen/ese/shokuchudoku/download.html</p> <p>掲載パンフレット、リーフレット例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テイクアウトやデリバリーをはじめる営業者の皆さまへ」 ・「鶏さし・たたき、鶏レバー炙り等によるカンピロバクター食中毒が多発しています」 ・「ねえ、ノロウイルスって知ってる？」 ・「毒きのこによる食中毒を防ぎましょう」 ・「有毒植物による食中毒を防ぎましょう」 ・「魚肉すり身などによるヒスタミン食中毒にご注意！・寄生虫による食中毒にご注意！」

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市
取組市町村名 取組団体・企業名	仙台市（環境局廃棄物企画課）
取組の名称	フードドライブ
実施時期	令和5年4月1日～令和6年3月31日
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	<p>市内 31 か所の回収拠点にフードボックスを設置し、家庭で眠っている余剰食品で賞味期限まで1か月以上ある常温保存が可能なもの（缶詰・インスタント麺・レトルト食品など）を回収しました。回収した食品は、フードバンク団体等を通じて被災者・生活困窮者の支援を行っている団体・施設及び子ども食堂等に無償提供しました。</p> <p>4月から11月までの回収実績は、約14,001kgです。</p>